

はじめに

令和7年9月に中央教育審議会教育課程特別部会がまとめた論点整理では、次期学習指導要領に向けた大きな方向性が示されました。この方向性に基づく教育課程の改善を通じて、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りできる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育てていくことが明確にされています。

ここでいう「みんな」とは、学校の教職員はもとより学びの当事者である子供、保護者、地域住民等、教育に関わるすべての主体を指します。その中でも、学校の教職員は学校教育の未来を切り拓く中心的存在であり、学びをデザインする高度専門職としての教員が、次期学習指導要領の方向性を支える基盤として位置づけられています。

このような中、昨年12月に本県で策定した「あいちの教育ビジョン2030」において、基本理念として持続可能な社会の創り手を育てることを掲げています。多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするため、教員には、急速な社会の進展に伴う学びの在り方の変化に対応しながら学び続け、授業改善や協働的な実践を通じて、学びのモデルとなることが求められています。

教育基本法第9条には「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と述べられています。「教える」という崇高な使命を担うためには、教員一人一人が、自らの人としての在り方を問い続けながら、心身ともに健康であり、また教育の専門家としての力量を高めるための研さんを重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが重要です。

本書は、教員が学校教育の充実に向けて邁進できるよう、研修の具体的、実践的な手だてをまとめたものです。ぜひ、幅広く活用していただき、充実した教育実践を重ねられますよう心から期待しております。

令和8年3月

愛知県教育委員会教育長

川原 馨